

令和 3年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 健康長寿課
 担当名: 総務・歯科担当
 内線: 3581

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B35	歯科口腔保健推進事業		一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	歯科保健推進事業費	
事業期間	平成 8年度～	根拠法令	歯科口腔保健法第3、7～11条、健康増進法第3条、地域保健法第6条、障害者基本法第6条、医療介護総合確保促進法第6条		宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保	SDGsゴール	
					分野施策	010204 生涯を通じた健康の確保	SDGsターゲット	
1 事業概要			5 事業説明					
歯科口腔保健の推進に関する法律及び埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例に基づき、生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進する。 そのために、乳幼児期から高齢期までの各年代の歯科的特性に応じた適切な歯科保健サービスを提供し、80歳で20本以上の歯を保つ人を増やすことにより、健康長寿社会づくりを進める。 また、在宅歯科医療の推進を図る。 (1) 厚生労働省歯科疾患実態調査 △565千円			(1) 事業内容 ア 厚生労働省歯科疾患実態調査 565千円 (2) 事業計画 ア 県内調査対象地区において、歯科医師が調査対象者の口腔診査を実施。歯科医師等の報償費、必要となる器材等消耗品を準備する。 (3) 事業効果 ・国の歯科保健状況を把握し、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項及び健康日本21（第2次）において設定した目標の評価等、今後の歯科保健医療対策を推進するための基礎資料を得る。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ・保健所及び専門的知識、ノウハウがあり全県的なネットワークを有する埼玉県歯科医師会と連携して事業を実施する。 (5) 補正予算の概要 ア 厚生労働省歯科疾患実態調査の中止に伴う減額 △565千円					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (国10/10)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
人件費: 9,500千円×0.7人=6,650千円								
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△565	国庫支出金	繰入金				0	138,320
現計額	138,885	9,731	126,172				2,982	